

議会だより



蛇園地区に広がる菜の花畑

おもな内容

- ★議案内容と審査結果……………P 2～6
- ★陳情の審査結果……………P 4
- ★第1回定例会の日程……………P 4
- ★主な議案質疑……………P 6～7
- ★一般質問……………P 8～12
- ★議会ミニ知識……………P 13
- ★常任委員会の審査……………P 14～16
- ★議会のうごき……………P 16

第1回定例会の あらまし

平成20年第1回定例会が、2月29日から3月18日までの19日間の会期で開かれました。

この定例会には、平成20年度各会計予算、平成19年度の各補正会計予算、条例の新規制定や一部改正など38議案が市長より提出され、いずれも原案のとおり可決・同意されました。

3月5日には一般質問が行われ、6人の議員が登壇し市政全般にわたる議論が展開されました。

最終日の18日には、委員会から1件の発議案が提出され、原案のとおり可決されました。

平成20年
第1回定例会

平成20年度 一般会計予算二百五十五億八千万円に（前年対比2・0％増）
特別会計・企業会計を含めた予算総額は七百七十五億九千九百八十九万九千円

議案の内容と審査結果

当初予算

（平成20年度）

◇議案第1号

平成20年度旭市一般会計予算の議決について（可決）

予算規模は、歳入歳出それぞれ255億8000万円、前年度に比べて2・0パーセントの増です。

歳入の主なものは、市税70億6318万6000円、地方譲与税4億2200万円、地方消費税交付金6億5800万円、地方特例交付金1億1100万円、地方交付税71億1000万円、国庫支出金21億4661万4000円、県支出金15億9396万9000円、繰入金7億8553万4000円、市債34億7200万円です。

歳出の主なものは、議会費2億3996万9000円、総務費29億1826万3000円、民生費55億9554万7000円、衛生費18億1025万円、

◇議案第2号

平成20年度旭市国民健康保険事業特別会計予算の議決について（可決）

予算規模は、事業勘定が歳入歳出それぞれ85億200万円、施設勘定が歳入歳出それぞれ6910万円とするものです。

事業勘定について、歳入の主なものは、国民健康保険税26億3194万2000円、国庫支出金25億5299万7000円、療養給付費等交付金2億1332万9000円、前期高齢者交付金7億8164万6000円、県支出金4億7340万3000円、共同事業交付金10億4398万2000円、繰入金5億9161万7000円、繰越金1億5500万1000円です。歳出の主なものは、総務費4100万2000円、保険給付費52億8478万1000円、後期高齢者支援金11億7876億800

平成20年度会計別予算額一覧表

区 分		平成20年度 当初予算額①	平成19年度 当初予算額②	増 減 額 ①－② ③	増減率 ③／②
普通会計	一 般 会 計	255億8,000万円	250億7,000万円	5億1,000万円	2.0%
特別会計	国民健康保険事業 （事業勘定）	85億200万円	80億6,400万円	4億3,800万円	5.4%
	国民健康保険事業 （施設勘定）	6,910万円	7,240万円	△330万円	4.6%
	老 人 保 健	4億8,900万円	44億3,800万円	△39億4,900万円	△89.0%
	後期高齢者医療	7億6,500万円		7億6,500万円	皆増
	介護保険事業	33億7,549万4千円	32億2,792万円	1億4,757万4千円	4.6%
	下水道事業	8億800万円	7億5,700万円	5,100万円	6.7%
	農業集落排水事業	5,154万3千円	5,217万2千円	△62万9千円	△1.2%
企業会計	(収) 水道事業	16億4,042万4千円	16億6,070万8千円	△2,028万4千円	△1.2%
	(資)	7億5,357万2千円	5億9,664万7千円	1億5,692万5千円	26.3%
	(収) 病院事業	311億1,541万8千円	302億5,090万9千円	8億6,450万9千円	2.9%
	(資)	40億8,390万円	30億2,650万2千円	10億5,739万8千円	34.9%
	(収) 国民宿舎事業	1億8,690万8千円	2億71万9千円	△1,381万1千円	△6.9%
	(資)	1億7,954万円	1億2,314万9千円	5,639万1千円	45.8%
合 計		775億9,989万9千円	775億4,012万6千円	5,977万3千円	0.1%



平成20年第1回定例会開会日の様子

0円、老人保健拠出金1億1643万3000円、介護納付金5億7294万9000円、共同事業拠出金10億9030万円、保健事業費1億4259万9000円となっています。

施設勘定について、歳入の主なもの、診療収入5687万4000円、繰入金710万1000円、繰越金450万円です。歳出の主なものは、総務費3543万4000円、医業費3029万3000円となっています。

◇議案第3号

平成20年度旭市老人保健特別会計予算の議決について

予算規模は、歳入歳出それぞれ4億8900万円です。

歳入の主なものは、支払基金交付金2億461万8000円、国庫支出金1億2602万3000円、県支出金3150万6000円、繰入金3581万4000円、繰越金9000万円です。歳出の主なものは、医療諸費3億9364万9000円、一般会計繰出金6000万円となっています。

◇議案第4号

平成20年度旭市後期高齢者医療特別会計予算の議決について

予算規模は、歳入歳出それぞれ7億6500万円です。

歳入の主なものは、保険料3億5040万円、繰入金4億1459万6000円です。歳出の主なものは、総務費1219万3000円、広域連合納付金7億4689万5000円となっています。

◇議案第5号

平成20年度旭市介護保険事業特別会計予算の議決について

予算規模は、歳入歳出それぞれ33億7549万4000円です。

歳入の主なものは、保険料5億5585万4000円、国庫支出金7億9201万8000円、支払基金交付金10億1310万3000円、県支出金5億323万7000円、繰入金4億8253万6000円、繰越金2412万5000円です。

歳出の主なものは、総務費4507万2000円、保険給付費32億2298万3000円、財政安定化基金拠出金321万1000円、地域支援事業費9392万5000円となっています。

◇議案第6号

平成20年度旭市下水道事業特別会計予算の議決について

予算規模は、歳入歳出それぞれ8億800万円です。

歳入の主なものは、分担金及び負担金3832万4000円、使用料及び手数料5246万4000円、国庫支出金9200万円、繰入金3億9390万4000円、繰越金2500万円、市債2億550万円です。

歳出の主なものは、職員人件費等が8166万7000円、処理場維持管理費及び管渠工事費4億3984万3000円、公債費2億8349万円となっています。

◇議案第7号

平成20年度旭市農業集落排水事業特別会計予算の議決について

予算規模は、歳入歳出それぞれ5154万3000円です。歳入の主なものは、分担金及び負担金

が210万円、使用料及び手数料が1412万5000円、繰入金が3531万4000円です。

歳出の主なものは、人件費及び物件費等933万2000円、江ヶ崎及び琴田地区排水施設維持管理費1781万1000円、農業集落排水資源循環事業34万円、農業集落排水建設事業50万円、公債費2096万円、繰出金210万円となっています。

◇議案第8号

平成20年度旭市水道事業会計予算の議決について

年度末の給水件数を1万8474件、年間給水量を639万8799立方メートルと見込み、収益的収入及び支出において、収入に17億5569万7000円、支出に16億4042万4000円を計上し、当年度利益1億1527万3000円を予定しました。

また、資本的収入及び支出については、収入に2億6957万3000円、支出に7億5357万2000円を計上し、収支不足額4億8399万9000円は、損益勘定留保資金等で補てんするものです。

◇議案第9号

平成20年度旭市病院事業会計予算の議決について

病院本体の入院患者数を32万5446人、外来患者数を86万2463人と見込み、収益的収入及び支出において、収入に312億626万7000円、支出に311億1541万8000円を計

上し、当年度利益9084万9000円を予定しました。

また、資本的収入及び支出については、収入に5億5892万5000円、支出に40億8390万円を計上しています。支出のうち、主なものは病院再整備事業新本館建設工事やリニアック棟増築工事です。収支不足額35億2497万5000円は、損益勘定留保資金及び建設改良積立金等で補てんするものです。

◇議案第10号

平成20年度旭市国民宿舎事業会計予算の議決について

(可決)

宿泊利用者を1万4600人、休憩利用者3000人と見込み、収益的収入及び支出において、収入に1億9558万8000円、支出に1億8690万8000円を計上し、当年度利益868万円を予定しました。



食彩の宿いいおか1階食堂改修工事が終了、2階客室改修工事へ

第1回定例会の日程

2月29日(金) (開会)

- ・会議録署名議員の指名
- ・会期の決定
- ・東総地区広域市町村圏事務組合議会議員の選挙
- ・東総衛生組合議会議員の選挙
- ・千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙
- ・議案の上げ
- ・施政方針並びに提案理由の説明
- ・議案の補足説明

3月4日(火)

- ・議案の質疑
- ・常任委員会へ議案・陳情を付託

3月5日(水)

- ・市政に関する一般質問

3月10日(月)

- ・公営企業常任委員会

3月11日(火)

- ・建設経済常任委員会

3月12日(水)

- ・文教福祉常任委員会

3月13日(木)

- ・総務常任委員会

3月18日(火)

- ・常任委員長の議案・陳情報告

〈質疑・討論・採決〉

◇追加日程

- ・発議案の上げ
- ・提案理由の説明〈質疑・討論・採決〉
- ・事務報告

(開会)

陳情の審査結果

第1回定例会では、陳情1件の審査が行われました。審査の結果は次のとおりです。

区分	件名	審査結果
陳情第1号	原爆症認定制度の抜本的改善を求める意見書採択の陳情	採択

また、資本的収入及び支出については、収入に1億4150万円、支出に1億7954万円を計上しています。支出のうち主なものは、昨年から継続事業である施設改善事業及び経営改善事業等によるものです。収支不足額3804万円は、損益勘定留保資金及び建設改良積立金等で補てんするものです。

補正予算

(平成19年度)

◇議案第11号

平成19年度旭市一般会計補正予算の議決について

(可決)

歳入歳出からそれぞれ5億4100万円を減額し、予算の総額を257億9000万円とするものです。歳入の主なものは、地方交付税2億5

820万9000円、国庫支出金1億435万1000円、繰越金2億2551万9000円を増額し、県支出金2億2281万6000円、繰入金4億1016万3000円、市債5億5610万円を減額するものです。

歳出については、総務費180万3000円、公債費1651万7000円、諸支出金1億6208万円を増額し、議会費606万円、民生費4644万9000円、衛生費2656万2000円、農林水産業費2億1559万円、土木費3億1448万8000円、教育費1億1225万1000円を減額するものです。

◇議案第12号

平成19年度旭市国民健康保険事業特別会計補正予算の議決について

(可決)

事業勘定において歳入歳出にそれぞれ9238万円を追加し、予算の総額を8

1億5638万円とするものです。

◇議案第13号

平成19年度旭市農業集落排水事業特別会計補正予算の議決について

(可決)

歳入歳出にそれぞれ1470万円を追加し、予算の総額を6687万2000円とするものです。

◇議案第14号

平成19年度旭市水道事業会計補正予算の議決について

(可決)

企業債の借り換えをするにあたり、資本的支出に2435万5000円を追加するものです。

◇議案第15号

平成19年度旭市病院事業会計補正予算の議決について

(可決)

収益的収入に、医業外収益と看護師養成事業収益を合わせて1億6208万円を増額し、病院事業収益を305億532万4000円とするものです。

◇議案第16号

平成19年度旭市国民宿舎事業会計補正予算の議決について
(可決)

事業費用に642万3000円を追加するものです。

条例の制定・一部改正

◇議案第17号

旭市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の制定について
(可決)

市の機関に対する申請、届出等について、情報通信の技術を利用して行うことができるよう条例を制定するものです。

◇議案第18号

旭市後期高齢者医療に関する条例の制定について
(可決)

平成20年度から後期高齢者医療制度が開始されることに伴い、新たに条例を制定するものです。

◇議案第19号

旭市安全で安心なまちづくり条例の制定について
(可決)

市民生活の安全、安心なまちづくりを進めることを目的として、新たに条例を制定するものです。

◇議案第20号

旭市職員の育児休業等に関する条例及び旭市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
(可決)

地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの

のです。

◇議案第21号

旭市使用料及び手数料に関する条例の一部を改正する条例の制定について(可決)

飯岡福祉センター、健康増進センター及びあさひ健康福祉センターの使用料を見直すものです。

◇議案第22号

旭市児童遊園設置条例の一部を改正する条例の制定について
(可決)

幾世児童遊園敷地内に消防庫が建設されたことにより、これを廃止するものです。

◇議案第23号

旭市ひとり親家庭等医療費等の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について
(可決)

老人保健法の一部改正に伴い、所要の改正を行うものです。

◇議案第24号

旭市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
(可決)

医療制度改革により健診業務が義務化されることから、所要の改正を行うものです。

◇議案第25号

旭市健康増進センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
(可決)

使用者の定義を改めるため、所要の改正を行うものです。

◇議案第26号

旭市漁業近代化資金利子補給条例の一部を改正する条例の制定について
(可決)



新しくなった幾世消防庫

利子補給の期間を延長するものです。

◇議案第27号

旭市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
(可決)

入居者及び周辺住民の生活の安全と平穩の確保を図るため、所要の改正を行うものです。

◇議案第28号

旭市立小学校設置条例及び旭市立中学校設置条例の一部を改正する条例の制定について
(可決)

学校教育法等の一部改正に伴い、所要の改正を行うものです。

◇議案第29号

旭市水道事業企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について
(可決)

地方公務員の育児休業に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正を行うものです。

◇議案第30号

旭市病院事業企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について
(可決)

地方公務員の育児休業に関する法律の一部改正により、所要の改正を行うものです。

◇議案第31号

旭市病院事業使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定について(可決)

◇議案第32号

旭市国民宿舎使用料条例の一部を改正する条例の制定について
(可決)

「食彩の宿いおか」の施設改善に伴い、宿泊料を改正するものです。

◇議案第33号

旭市介護保険条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について
(可決)

介護保険料の激変緩和措置を継続させるため、改正を行うものです。

人事

◇議案第37号・議案第38号

人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて
(同意)

現委員のうち2名が6月30日をもって任期満了となるため、後任の委員候補者を法務大臣に推薦するにあたり、議会の

意見を求めるものです。

次の方々が全員賛成で同意されました。

再任 岩瀬 紘一 氏(後章)

再任 齋木 龍恵 氏(蛇園)

そのほかの議案

◆議案第34号

千葉県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び千葉県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について (可決)

消防救急無線設備の整備及び管理に関する事務を追加し、合わせて同組合規約を改正するため、関係地方公共団体と協議するにあたり、あらかじめ議会の議決を求めるものです。

◆議案第35号

市道路線の認定及び廃止について(可決)
新たに7路線を認定し、2路線を廃止するため、議会の議決を求めるものです。

◆議案第36号

指定管理者の指定について (可決)
あさひパークゴルフ場の指定管理者に、財団法人旭市福祉協会を指定するため、議会の議決を求めるものです。

委員会提出議案

◆発議第1号

原爆症認定制度の抜本的改善を求める意見書の提出について (可決)



7月オープンを待つあさひパークゴルフ場

主な議案質疑

議案第1号

Q あさひ健康福祉センター運営事業について、委託料の2280万2000円の算出方法は、

A 委託料は福祉協会へ委託をするもので、臨時職員の人件費及び光熱水費、機械設備等の維持管理費用を主とする事業費用から施設の利用料等の事業収益を差し引いた額を指定管理料としています。増額の要因は、パークゴルフ場の営業に併せ営業日の拡大と営業時間の延長を考慮しており、これらに対する人件費と維持管理費の増によるものです。

Q 保育所の運営費について、前年度当初予算と比較して5200万円しか減っていない中で、保育所指定管理委託事業になると7404万円と2000万円ほど上がっているが、指定管理者制度とは、コスト軽減等が見込まれるものではないか。

A また、今後、指定管理者制度に進むと思いますので、将来を見据えた中でどうなるのか。

A 指定管理料には、干潟保育所の管理運営に当たる職員等保育士の人件費分を含んでいます。したがって、平成19年度よりも増になりますが、保育所費全体で見ますと、1346万1000円の減となっています。減額の要因は、指定管理者制度を導入することにより、平成20年度においては、退職者8名の補充が必要なく、103人体制で運営可能となるためです。

A 指定管理者制度で一番のメリットは、保育士の採用が控えられる部分かと思いますが、これらの状況を十分踏まえながら、今後は、拡大をしていければと考えています。

Q 清掃総務費の一部事務組合負担金として、東総衛生組合負担金が予算組みされています。この施設については、来年から再来年にかけて施設の改修を行うと伺っているが、どのような状況になっているのか。

A 平成17年度の精密検査により、現施設は生し尿主体の施設で、今後増加が見込まれる合併浄化槽汚泥に対応

した施設に更新する時期に来ているという報告があり、また、現施設の問題点として、旭クリーンパークは21年を経過し、合併浄化槽汚泥に含まれている油分の処理ができないことや焼却炉の劣化が著しいことから、更新整備を図る方針としています。事業計画は、平成21、22年の2年間で更新していく考えですが、地域住民との合意形成を図っている段階で、ある程度、合意なり承認をいただいた中で計画を進めていきたいと考えています。

また、し尿の処理場は、できるだけ今のところ取り組むたいと考えています。

議案第6号

Q 下水道事業につきまして、受益者負担の納付率、さらに、使用料の納付率はどういう状況にあるか。

A また、報償費ということで受益者負担金の全納者が何名いるのか。

A 本年の1月末現在までの、受益者負担金の納付率ですが42・5%、内訳は、現年度分が83・8%、過年度分が8・1%です。使用料の納付率ですが91・9%、内訳は、現年度分が97・3%、過年度分が25・9%です。

A 受益者負担金の全納報償金は、年一括または全期納入された方が88件で、報償金は125万9200円でした。



議案第9号

Q 給与費関係については、医療技術員並びに看護師は増加傾向にこれからもあると思うが、定数条例の関係でどうか。経営の観点からすると、極力減らしていかなければならないと考えられるのではないかと。

また、経費の中で業務委託は今後増加傾向になるのか。

A 病院としては、医師、看護師、技術職員については増やしていかなければ病院の経営がやっていけないので、定数の計画で噛み合わなければ、市と調整をしていきたいと思っています。

今、病院は健全な経営を続けるために必死な努力をして、経営の効率化をいつも考えています。その中の一つに委託があり、できるところについては進めていきたいと思っています。ただ、全部委託がいいかというのも議論が必要であると考えています。

議案第11号

Q 諸支出金の病院事業会計繰出金1億6208万円ですが、新聞の報道で、「今年度3億6300万円の黒字を見込んでいたが、12月までの累計金が見込んでいたとどまっていた。急遽、9400万円にとどまっていた。急遽、特別交付税1億6000万円の年度繰り入れが決まり見込額に近づくことになった。」この記事を見た場合に、病院再整備計画をする上で収入減があると市民は心配になりますので、詳しく説明を。

A 中央病院の繰出金については全く急遽ではなく、普通の繰出金の確定に伴う補正ということで、ご理解をお願いしたい。

平成19年度の普通交付税は、一般病床数分及び看護師養成所生徒数分、使われる単価が当初予算より若干上がっており、普通交付税が若干増。特別交付税は、その年その年で若干違ってきます。例えば合併関連での枠は合併が落ち着いてきたことから調整減がなくなり、若干増になっています。特別交付税については、12月の補正予算では間に合わず、3月の補正予算で計上しました。

議案第19号

Q 旭市安全で安心なまちづくり条例が制定された場合、市はどのように市民に啓蒙、啓発し、市民はどういう立場でいなければならないか。

また、事業者については、どういうことを思っただけで日常に取り組んでいくのか。

A この条例はいわゆる理念条例で、具体的な記述がありません。市これから進むべき施策の大枠と、市民とともに進むための方向性、そういうものを定めたいと考えています。

旭市では大勢の市民の皆さん方に協力をいただいて、さまざまな取り組みを現在でも展開しており、ボランティアで協力をいただいているわけでありまして。条例として一つの形にするだけで、行動の方がむしろ先に進んでいますから、安全で安心なまちづくりを考えながらつくる

と非常にいい形のものでできるだろうと考えています。

議案第21号

Q 施設によって使用料に差があるのはどのような理由から決めたのか。また、65歳以上の方については無料にするという項目が削除されたが、どのような話し合いがされたか。

A 使用料については、総合体育館とあさひ健康福祉センターを参考に設定しました。いいおかげんこうセンターはフィットネスルームのみですので、総合体育館に合わせて一般の使用料は1回200円という設定をしました。次に、海上健康増進センターですが、温水プールがあり、経費等がいいおかげんこうセンターの約2倍ですので、一般の使用料をその倍で、400円に設定しました。また、65歳以上の方については、ほかの地域にある施設にそのような項目がないので、今回合わせて調整させていただいたものです。

議案第36号

Q あさひパークゴルフ場の指定を行うに当たり公募を行ったのか。どのような書類を審査されたのか。

A 今回は公募を行っておりません。その理由ですが一つは、同じ指定管理者とすることにより、施設の一体化による相乗効果が図れ、業務内容を双方の職員が共有することにより、サービスの向上、効率化が図られます。二つ目と



海上健康増進センターにて、水中運動をする方々

して、施設運営の一体化により経理部門の合理化、経費の削減が図られます。三つ目として、全く新しい事業ですので、公募により指定管理者を応募して決めていくにも懸念材料があります。例えば応募があるか、また運営経費が逆に高くなってしまうなどです。

審査の内容ですが、基本事項として、経営方針、経営基盤、組織構成はどうであるか等です。それから、管理運営面として、使用料金の考え方はどうか、施設使用の向上の具体的提案はあるのか等です。収支計画については、収支計算は適切にされているか、経費縮減等の効率化が図られているか。その他として、個人情報保護は適切か、魅力的な自主事業の計画の有無等があるか。これら全部で20項目について十分な審査をしました。

【第1回定例会】

一般質問

市政に関する一般質問は3月5日に行われ、6人の議員が登壇しました。
主な質問と答弁の要旨は次のとおりです。

特定高齢者は 1155人

福 祉

Q 市が実施した特定高齢者把握事業の対象の方は何名いるか。

A 平成19年度の状況は、基本健康診査を受診した5556人のうち、特定高齢者と決定した方は1155人です。

介護予防事業の内容は

Q 特定高齢者の方に介護予防事業としてどういうことをしているのか。

A 運動機能、栄養改善等において注意が必要と思われる方を、該当項目に応じ栄養士、歯科衛生士、看護師が、日常生活、身体状況、受診状況等の確認及び生活機能評価の結果を説明。これに基づき、注意項目に応じた指導を行い、介護予防事業への参加を勧めました。
また、6月より介護予防拠点のやすら



元気アップ教室での筋力トレーニング

ぎ園パワーアップセンターにおいて、通所型介護予防事業、元気アップ教室を実施しています。内容は、マシンを使用した筋力トレーニング、栄養口腔ケア、転倒予防、認知症予防等を実施しています。

解説 特定高齢者

65歳以上で生活機能が低下し、近い将来介護が必要となるおそれのある高齢者

がん対策基本法による 受診率の取組みは

保 健

Q 今後5年間で50%にするという国の目標が、がん対策基本法で示されたが、これからのがん検診にどのような取組まれるか。

A 国が、がん対策推進基本計画を定め、現在、県が、がん対策推進計画の策定に向け検討中です。市の取り組みについては、県の動向を見ながら進めていきたいと考えています。また、市民の方にはがん検診の大切さを認識していただくようにいろいろ工夫し、受診率が上がるよう努めたいと思っています。

中央病院のがん診療は

Q 県下13病院が、がん診療連携拠点病院に指定されています。旭中央病院もその中の一つですが、どのような取組みをしているのか。

A 指定を受けた病院は、地域におけるがん診療連携の円滑な実施を図るとともに、がん診療連携拠点病院機能強化事業を実施します。この事業の主な内容は、がん医療に従事する医師等に対する研修、がん患者やその家族等に対する相談支援、がんに関する各種情報の収集・提供、院内がん登録の推進などです。当院もこの事業により、地域がん診療の均てん化や向上を図っています。

特定健康診査事業の 進捗状況と内容は

Q 市がこれまで実施してきた基本健康診査が来年度から特定健診に変わるが、準備は順調なのか。

また、特定健康診査等事業と特定保健指導事業の内容は。

A 特定健康診査等は、国保運営協議会で審議し、旭市特定健康診査等実施計画を策定しました。現在、集団健診の委託業者や旭市医師会と協議を重ね、遺漏のないように準備を進めています。
従来の基本健康診査は、個別疾患の早期発見・早期治療を目的としていましたが、特定健康診査は、メタボリックシンドローム該当者及び予備軍の早期発見・早期介入・行動変容と結果を本人に示すだけでなく、要指導の該当者には保健指導を行い、その効果まで求められます。
特定保健指導は情報提供があり、健診結果の説明に併せて受診者にパンフレット等を渡し自己啓発を促すもので、受診者全員が対象となります。次に動機付け支援があり、面接による個別支援やグループ支援を行い、6か月経過後に実績評価を実施します。最後に積極的支援があり、最初は動機付け支援同様の保健指導を行い、なおかつその後3か月以上あるいは6か月以上の継続的な支援を行い、初回時面接から6か月以上経過後に実績評価を実施します。

解説 メタボリックシンドローム

内臓脂肪型肥満によって、さまざまな病気が引き起こされやすくなった状態

40歳未満の支援は

Q 40歳に満たない人にも早目の対応が大事だと思います。これらの方々の啓蒙活動、あるいは指導もすべきだと思いますが。

A 平成20年度に単独事業として、35歳以上の方から39歳までの方にも特定健診を実施していく考えです。

肺炎球菌ワクチンの補助は

肺炎球菌ワクチンの補助は

Q 非課税の75歳以上高齢者に肺炎球菌ワクチンへの補助金はできないのか。

A 肺炎球菌ワクチンの接種については重症化の予防が図られ、医療費の削減につながる例もありますが、国県の動向を見ながら当市も一部助成制度については、今後検討していきたいと考えています。

解説 肺炎球菌ワクチン

肺炎球菌によって引き起こされるいろいろな病気(感染症)を予防するためのワクチン

平均寿命が短い

Q 市広報の健康メモに「旭市は平均寿命が短く、県平均よりも男女と

もに1から2歳くらい低い」という文章がありました。その対策は既に講じているのか。

A 一概に答えられないのが現状です。ただ、ある程度進行してから医療機関にかかる方が多いのが要因というのが一説にあり、今後の特定健診で見たいと思っています。

2億6100万円の黒字

2億6100万円の黒字

中央病院

Q 現状の経営状況は。

A 平成19年4月から20年1月までの収支状況の累計で2億6100万円程度の黒字となっています。収益ですが、大部分を占めます入院、外来収益は順調に伸びています。

外部からの幹部職員の任用は

Q 幹部職員をなぜ外部から招かなければならないのか。

A 総務省からの自治体病院改革プログラムに象徴されるように、自治体病院の経営環境が急激に変わりつつあります。病院としては、これらの動きに的確に対応しつつ健全な経営を行っていくために、専門性や多様な経験を有する者を外部から任用しています。

市立病院のあり方とは

Q 市立病院は税金の投入や補助金が無ければ、経営努力をしても公立病院としての制約や決まりがあり、無理があると思います。市立病院のあり方について伺います。

公立病院改革ガイドラインでは地方公共団体は平成20年度内に経営の効率化、再編ネットワーク化、経営形態の見直しを盛り込んだ公立病院改革プ

A 救急や小児・産科など民間にはできない不採算部門を担うことが市立病院の大きな役割だと思っています。

医師不足の影響が

Q 市民が外来で6か月待ちでも市民病院なのか。

A 診療科によっては医師が十分ではありません。現在、神経精神科と耳鼻咽喉科は医師不足等の影響により不便をおかけしています。

公立病院改革ガイドラインの取り組みは

Q 公立病院改革ガイドラインでは地方公共団体は平成20年度内に経営の効率化、再編ネットワーク化、経営形態の見直しを盛り込んだ公立病院改革プ

一般質問の質問事項

発言議員と質問事項を紹介いたします。

◆島田和雄議員

- 1 介護予防について
- 2 旭市の平均寿命と医療費について
- 3 ガン検診について
- 4 特定健診について

◆高橋利彦議員

- 1 公園問題について
- 2 中央病院問題について
- 3 財政問題について

◆伊藤房代議員

- 1 中国製の冷凍食品に関連して
- 2 房総沖の漁船破壊に係わる件
- 3 医療費の軽減について
- 4 旭駅の整備はどのように進展しているかどうか
- 5 住宅用火災警報器の設置の補助はできないかどうか

◆滑川公英議員

- 1 産業政策について
- 2 中央病院について
- 3 行政の法令順守について
- 4 消防団再編計画について
- 5 し尿処理場更新計画について

◆伊藤保議員

- 1 葉害肝炎について
- 2 肺炎球菌ワクチンの公費助成について

◆木内欽市議員

- 1 旧海上中の跡地について
- 2 教育問題について

ランを策定しなければならぬとなつていますが、中央病院再整備の進め方によってに反映されているのか。

A 経営効率化については、当病院は経常収支比率や病床利用率など、他の病院と比較して良好な状態にあるので、今後とも健全な経営に努めていきます。再編ネットワーク化については、現在、東総地域医療連携協議会において将来的な連携について協議をしています。経営形態の見直しについては、健全な経営等市民サービスの確保の観点からどのような経営形態が望ましいか検討していきたいと考えています。

経営形態の見直しは

Q 医療問題が大きく変わっている中で経営形態の見直しは絶対必要だと思えます。旭中央病院もこれほど大きくなったら近隣市町村に応分の負担を持つてもらい、例えば一部事務組合化や、一歩進めて独立行政法人化、それが今の病院の経営運営で、一番良い手段ではないかと思えます。建設を控えた中でどのように検討しているのか。

A 独立行政法人等の形態も含めてどのような形が良いかは検討していきたいと考えています。再整備は再整備で急ぐ事情、理由がありますので、経営形態が固まつてからでは時機を失してしまふ。同時に再整備は再整備で、経営形態は経営形態で別途検討を同時並行で進めていこうと思えます。

解説 (地方)独立行政法人

公共上の見地から確実に実施されることが必要な事務及び事業ではあるが、地方公共団体が自ら主体となつて直接に実施する必要のないもののうち、民間の主体にゆだねた場合には必ずしも実施されないおそれがあるものと地方公共団体が認めるものを効率的かつ効果的に行わせることを目的として地方公共団体が設立する法人

再整備を急ぐ理由は

Q どのような理由で時機を失してしまふのか。

A 再整備の必要性については、例えば老朽化による震災対策の面。機能の面でも非常に非効率的になっていきます。そして、人材確保の面からも医師や看護師を集めるためには魅力ある病院でなければいけない。そういうことから、早く手を打ち、より力をつけていくことはさらに大きな発展につながるから再整備を急いでいます。

原材料高騰による建設費への影響は

Q 原材料の高騰により、特に鋼材は25%以上値上げが報道され、病院経営や病院建設にも大きな影響が予想されます。このようなインフレ的な経済情勢の不安定な状況下で病院建設を進めると、建設費用も317億円をはるかに超えてしまふと予測しますが。

A 現在は、工事の仕様等を設計事務所、建設コンサルタントと共に再検討しており、材料費が上がることも考え、削減策、材料の見直し等、建設費の圧縮に努めています。また、入札方法の工夫についても検討していきます。

薬害肝炎の

相談対応は

Q 薬害肝炎についての問い合わせや相談にどのような対応をしているのか。

A 薬害肝炎の問い合わせ窓口は病院の中の医療相談室が担当し、相談者側の立場になつて相談に応じています。

カルテの保存状況は

Q カルテはずっと残っているのか。

A 当院では入院カルテは昭和28年の開院当初から保存をしています。

Q 本人または家族がカルテの開示を求めた時に、詳しい説明を病院ではしているのか。

A 希望があれば、まず医師がカルテの内容を確認した上で説明をする、そういう段取りを経てカルテの開示をしています。

医療相談室



中央病院3号館1階にある医療相談室

解説 薬害肝炎

血液凝固因子製剤(フィブリノゲン製剤等)の投与によりC型肝炎(非A非B型肝炎)の感染被害のこと

市の財政状況は

財政

Q 市の財政の現状と今後の予測について。

A また、現在の実質公債費比率と近隣の市町村の実質公債費比率は。

A 起債の残高は全会計を含めて483億7700万円程度であります。平成19年度決算見込みによる実質公債費比率ですが、19・9%程度と推計しています。

18年度の決算の実質公債費比率は、旭市が18・5%で、順位は56市町村中、下から9番目です。近隣の状況は、匝瑳市が16・5%、銚子市が14・5%、香取市が15・9%です。

実質公債費比率の推移は

Q 市は公債費負担適正化計画を国に出していますが、これらの状況は。

A 公債費負担適正化計画の中で試算した実質公債費比率、平成24年度頃に20・3%ほどとなり、これが上方と考えています。その後減少を少しずつしていき、平成29年度には17%台に戻ると推計をしています。

解説 実質公債費比率

地方公共団体における公債費による財政負担の度合いを判断する指標

公債の繰り上げ償還により利息軽減

Q 昨年度、総務省通達により、5%以上の公債については借り換え、もしくは返済を認めるという中でどのようなになっているのか。

A 3年間をかけて繰り上げ償還ができるため、平成19年度は7%以上のもの、20年度は6%から7%の間のもの、21年度は5%から6%。市で今5%以上の政府資金の対象になり得る総額としては2億8900万円ほどです。

この中で、平成19年度は1600万円ほど繰り上げ償還する予定です。これにより利息が111万3000円ほど軽減され、20年度の当初予算でも2682万9000円ほど計上しています。



八日市場駅の自由通路(歩道橋)とエレベーター

旭駅のバリアフリー化は

まちづくり

Q 旭駅のバリアフリーについて、トイレのバリアフリーは急務だと思えます。また、エレベーターも設置するのが大事ではないかと思うが、どのように進んでいるのか。

A 千葉県と関係市町村で構成している、JR複線化等促進期成同盟会の設置、バリアフリー化、それと旭駅については駅舎の改修のお願いをしています。

旧海上中の跡地は

Q 旧海上中学校の跡地は、駅から400メートルの好立地にある土地で将来何にでも利用できる新旭市の大切な財産だと思います。跡地利用については。

A 旭市土地利用調整会議を2回ほど開催し協議をしました。その結果、跡地については、市役所内に組織を設けて土地活用等を検討していくことに決めています。

今後の維持管理は。

A 砂じん対策としてクローバーの種等をまく予定になっています。



敷地一面のクローバー

道の駅設置の考えは

Q 千葉県一の農業生産額である旭市になぜ道の駅や直売所が無いのか。

A 旭市は規模の大きい農家が数多くあり、大量の中から少量を直売所に持つていくシステムをどう組むか、JA出荷等のものがどのように直売に流れるか、今検討をしている段階であります。

市の野菜等の検査は

安全

Q 旭市の野菜、米、メロン、イチゴ、鶏、豚などに使用している農薬や肥料・家畜のえさに有害なものが無いか、検査は行われているか。

A JAちばみどり野菜等の検査が進められており、33検体を実施。また、県の農業総合研究センターで、35検体を実施。すべて基準値内、問題のない数値と聞いています。米については、国の農政事務所が昨年実施をし、いずれも問題ないと聞いています。家畜のえさについては、ほとんど輸入に頼っている。特に市の中で実施した記憶はありません。

船の情報公開は

Q 海上自衛隊のイージス護衛艦と漁船の事故がありました。房総沖と

は旭市沖、銚子沖も含まれます。航海の時間、漁船のコースなど情報公開はされているのか。

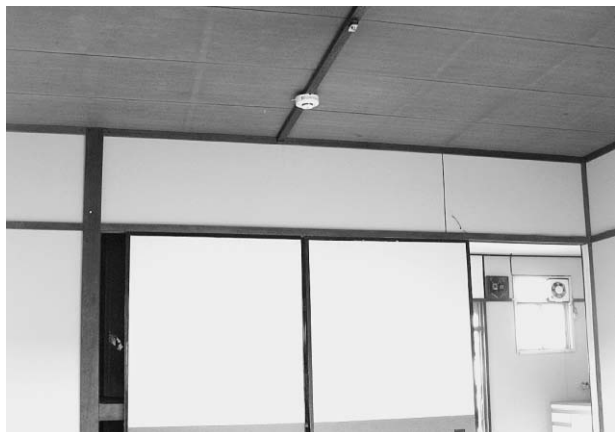
A 大型船の情報は東京湾の海上交通センターから漁船は情報をいただいていると聞いています。

また、海上保安庁主催の安全講習会等に参加しながら事故の防止に努めているとのことです。

住宅用火災警報器の設置補助は

防 災

Q 平成20年6月1日から住宅用火災警報器が義務となります。取り付け、火災警報器にも費用はかかります。旭市として費用の補助は考えているのか。



市営住宅に設置された火災警報機

A 設置に係る費用については、補助はございません。しかしながら、65歳以上の低所得者のねたきり老人、ひとり暮らしの老人、障害等級2級以上の方に給付します。

周知は十分か

Q 住宅用火災警報器の設置の周知徹底がまだできていないと思うのですが。

A 火災予防条例改正の時点から広報紙等を利用して行っています。新築住宅については平成18年6月1日から義務付けされ、設計の段階で必ずつけるようになっていきますので100%の設置が実施されています。

危機管理の取り組みは

教 育

Q 小・中学校の危機管理や指導方針については。

A 学校と教育委員会を軸に警察、関係機関とも連携し、現在迅速かつ適切な対応に心がけた危機管理の対応に努めています。

また、生徒指導の充実を図るために、家庭・地域及び関係機関などとの連携を図り、問題行動に対しまして早期発見・早期対応を行うことを基本に取り組みを行っています。

有害サイト対策は

Q 子どもたちを有害サイトから守るためにどのようにしているのか。

A 学校のパソコンはフィルタリングがされており、有害サイトにアクセスできない状況にあります。各小・中学校ではこれまで情報教育や学習指導にてパソコンの基本的な使用方法やインターネットなどの使用を中心に情報モラルの指導をし、携帯電話の使用方法も一部指導しています。有害サイト対策は、各学校へ保護者が集まる機会などを活用し、携帯電話のフィルタリングサービスの利用を呼びかけています。

早急に整備する理由は

公 園

Q 補正予算を組み、三川下宿ふれあい公園の建設を行う緊急性があるのか。

A 有利な補助金等を活用するために、年度当初に事業を立ち上げる必要から早目の申請をするためです。

下宿ふれあい公園の整備の必要性、緊急性ですが、旧飯岡町での子ども議会でもたびたびの要望があり、平成5年に作成された基本計画でもこの位置付けがされました。新市建設計画、新市における総合計画の中での前期5か年計画の主要事業です。

団員の削減は

消 防

Q 消防団再編については、18分団64部から16分団47部の案が提示されたが、団員の削減についてはどのようになっているのか。

A 団員の定数は現在1052名ですが、総務省消防庁からの強い指導により、据え置くことになりました。数年後には、旭市としての適正な数を決めて定数改正に踏み切る必要があると思います。



全消防団員が集まった平成20年出初式

議会ニ知識

旭市議会定例会の主な流れは、次のようになっています。



本会議で、市長より議案の提案理由を受ける各議員

招集告示

定例会開会日の7日前に招集について告示します。
定例会は、市長の招集によって開かれます。

議会運営委員会

定例会開会日の概ね5日前に開催し、会期日程、提出議案、一般質問の取り扱い等について協議します。

定例会

本会議（開会）

- ・会期の決定
- ・提案理由、補足説明

本会議（※）は、原則として議員定数（26人）の半数以上の議員が出席しなければ開くことはできません。

開会日は、主に会期の決定（開会から閉会までの期間）や、提出された議案の内容と提案理由について提案者（市長、課長など）が説明を行います。

本会議（議案質疑）

- ・議案質疑
- ・委員会付託

提出された議案に対して分からないことがあれば質疑をします。

議案質疑が終了したあと、議案などをより詳しく審査するため、所管の常任委員会または特別委員会に付託します。なお、審査結果については、閉会日に各委員長より報告をします。

本会議（一般質問）

- ・一般質問

市政全般について、個々の議員が市長などに質問します。

質問は、一問一答で、各項目4回以内の質問回数と40分以内の持ち時間制（答弁を除く）となっています。

委員会審査

議案の内容を専門的に詳しく審査するために、4つの常任委員会が設けられています。また、決算の審査をするために特別委員会を設置しています。

本会議（閉会）

- ・委員長報告
- ・質疑、討論、採決

各委員会での審査結果を各委員長が報告し、その報告に対して質疑を行います。その後、議案などに対して議員が賛成・反対の意見（討論）を述べられたあとに賛否の意思表示（採決）をします。すべての案件が終わりましたら議会は閉会します。

※本会議とは、議場において全議員の構成で行う会議のことです。議会としての権限等は、本会議に認められており、法律上の議会の議決、採択等はこの本会議で行わなければ法的な効力は生じません。

常任委員会の審査

公営企業常任委員会

3月10日(月)午前10時より本委員会が開催され、付託された10議案の審査を行いました。

議案第8号平成20年度旭市水道事業会計予算の議決についての審査では、「岩井地区、干潟地区の一部、未普及地区においては、銚子市あるいは匝瑳市から水道管を引いた方が安上がりという部分があるが、どのように進めているのか。」との質疑では、「水道事業は、水道区域が設定されており、国の現地調査等があつ



旭中央病院にて、現在のリニアック装置を視察する公営企業常任委員

た場合に困るということから銚子市との交渉はうまくいかなかった。」との答弁がありました。

議案第9号平成20年度旭市病院事業会計予算の議決についての審査では、「リニアック棟増築工事について、進捗状況と経済的な効果は。」との質疑では、「来年度の3月末に完成して、診察を開始する予定である。また、経済的な効果については、リニアック単体では収支的に上がるものではなく、これに関連する化学療法によって増収効果が期待できると思う。」との答弁がありました。

また、「本館工事に伴い駐車場が大幅に減ることから、立体駐車場は考えているか。」との質疑では、「10箇所程度に用地を検討しており、交渉では、概ねよい返事をいただいているので、近くに確保できると思う。駐車場については、平面で管理していきたい。」との答弁がありました。

また、「補助金や交付税について、どう考えているか。」との質疑では、「補助金については、平成16年からの三位一体改革により、国の補助金は明らかに減る傾向にあるが、当病院は、担う役割が大きいことから、すぐに減ることはないと思うが、今後増えることは難しいという見込みをしている。また、交付税については、一定の税収があれば地方に配分さ

れるので、当病院としては、必要なところに必要な交付税ということで期待をしている。」との答弁がありました。

議案第10号平成20年度旭市国民宿舎事業会計予算の議決についての審査では、「この4月から客室工事にかかるが、どのくらい客数が減るのか。」との質疑では、「一番減る時期として、この4月から6月の東館の工事を行なうときで、定員稼働率を通常の60パーセント程度から、17パーセントまで落ちると予想している。」との答弁がありました。

その他、質疑を尽くし慎重審査の結果、10議案とも全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決しました。

委員会の審査終了後、旭中央病院の現在あるリニアック施設等及び改修が終了した国民宿舎食彩の宿いおかの食堂を視察しました。

建設経済常任委員会

3月11日(火)午前10時より本委員会が開催され、付託された8議案の審査を行いました。

議案第1号平成20年度旭市一般会計予算の議決についてのうち本委員会所管事項についての審査では、「長熊スポーツ公園整備事業について、湖底はヘドロが溜まらない構造なのか。また、現在いる魚をどうするのか。」との質疑では、「ヘドロについては、バイオハウスという機械を設置して対策を考えている。また、魚の移動については、北側の池に移動す



議案の説明を受ける建設経済常任委員

ることを考えているが、危惧される部分もあるので、整備推進会議の中で意見を聞いて対応したい。」との答弁がありました。

また、「旭中央病院アクセス道整備事業の用地買収及び物件補償について、進捗状況はどうか。」との質疑では、「東西線は土地の地権者が34人で、そのうち18人と、物件が6件で、そのうち1件と。また、南北線は、中央病院から広域農道までの約3・2キロのうち、国道126号線までの土地の地権者が29人で、そのうち4人と、物件が9件で、そのうち1件と、それぞれ契約が成立している状況である。」との答弁がありました。

議案第13号平成19年度旭市農業集落排水事業特別会計補正予算の議決についての審査では、「農業集落排水区域におい

て、農業集落排水に加入することを条件に、開発を認めているのか。」との質疑では、「開発申請の条件にしている。」との答弁がありました。

その他、質疑を尽くし慎重審査の結果、8議案とも全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決しました。

委員会の審査終了後、旭中央病院アークセス道の進捗状況並びにあさひ健康パークの造成状況を視察しました。

文教福祉常任委員会

3月12日(水)午前10時より本委員会が開催され、付託された15議案の審査を行いました。

議案第1号平成20年度旭市一般会計予算の議決についてのうち本委員会所管事項についての審査では、「保育所指定管理委託事業について、地産地消という立場から、多少高くても安心、安全なものを公的と同じように食べてほしいと思うが、指定管理者制度を導入する場合はどうなのか。」との質疑では、「指定管理料の中には、給食に関する業務、原材料費を含めて委託するので、市の給食メニューとは若干違ってくるが、地産地消に努めていくようにお願いしている。」との答弁がありました。

また、「国民体育大会開催事業について、2010年の国体に向かって、大きな計画はどうなっているのか。また、全国に旭市をPRするために、どう考えているか。」との質疑では、「大きな事業と

しては、平成21年度に、国体リハーサル大会ということで、全日本卓球選手権大会の団体の部を開催する予定。また、本大会の運営費は1億円程度かかり、さらに検討するところがある。PRについては、先催市の例も参考に全国にPRできるように方法を検討していきたいと思う。」との答弁がありました。

議案第4号平成20年度旭市後期高齢者医療特別会計予算の議決についての審査では、「旭市後期高齢者医療特別会計について、徴収率が下がった場合には、どのような対応を考えているのか。」との質疑では、「国の対策としては、広域連合の財政影響に対応するため、国、都道府県、広域連合が3分の1ずつ拠出し、6年間で2000億円規模の財政安定化基金を創設し、財政的に厳しくなったと



議案等を審査している文教福祉常任委員

ころに基金から貸付するような制度を国が造ると言われている。」との答弁がありました。

議案第21号旭市使用料及び手数料に関する条例の一部を改正する条例の制定についての審査では、「合併の際のサービスは高く、負担は低くと、これが全然尊重されていない改定になっているが。」

との質疑では、「同じような施設を利用している方にとって、片方では負担をずる状況は、不公平感があるので、より公平に判断した中での改正である。」との答弁がありました。

その他、質疑を尽くし慎重審査の結果、議案第21号については賛成多数で、そのほかの議案については全員賛成で、それぞれ原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、陳情第1号原爆症認定制度の抜本的改善を求める意見書採択の陳情についての審査では、「市内に被爆者が34名おり、原爆投下から60数年が経ち、認定状況を早くしてほしいという陳情内容から、国に、十分審査して取組んでもらうことが、懸命ではないか。」との意見が出され、全員賛成で採択と決しました。

総務常任委員会

3月13日(木)午前10時より本委員会が開催され、付託された7議案の審査を行いました。

議案第1号平成20年度旭市一般会計予算の議決についてのうち本委員会所管事

項についての審査では、「当初予算255億8000万円について、人口が同じくらいの市より、かなり大きな予算が組まれているが、なぜ組めるのか。」との質疑では、「要因としては、合併後の10年間だけに認められる合併特例債があり、普通建設事業費の約59億のうち、事業費ベースで33億ほどが、この合併特例債に関連した事業ということで、なるべく一般財源を使わないで、有効的に執行していることが、要因のひとつではないか。」との答弁がありました。

また、「平成20年度の地方債残高276億余りについて、交付税措置額を除いた実質的な負担はどの程度増えているのか。」との質疑では、「平成19年度の地方債残高が267億2900万円くらいを見込んでいたので、表面上では、9億5100万円程度増加したことになるが、平成20年度に交付税算入されるものが、173億2400万円ほど見込んでいたので、交付税が入らない地方債残高は、103億5600万円になり、実質的に償還しなければならぬ起債残高については、平成19年度決算見込みより、1億1400万円ほどの減になるかと試算している。」との答弁がありました。

また、「防災行政無線統合事業について、仮に新たな合併となった場合には、統合することは可能か。」との質疑では、「総務省令無線設備規則に基づいての通信機器であれば、異なるメーカーでも相互接続が確保され、デジタル対応機器であれば軽微な変更で統合することは可能

だと考えている。」との答弁がありました。

また、「市税について、税源移譲によって徴収率が悪くなることが懸念されるが、また、差し押さえ物件の公売についてはどうか。」との質疑では、「昨年度から千葉県滞納整理推進機構が始まり、悪質な滞納者や誠意のない滞納者については、差し押さえを強化していきたいと考えているが、公売については、事案を精査して進めていきたい。」との答弁がありました。

その他、質疑を尽くし慎重審査の結果、7議案とも全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決しました。

委員会の審査終了後、匝瑳市八日市場駅のバリアフリー化に伴うエレベーター施設と駅南口広場整備の状況等を視察しました。



八日市場駅エレベーター設置状況を視察する総務常任委員

議会のうごき

平成19年12月5日以降の議会のうごき

〈12月〉

- ・旭中央病院附属看護専門学校45回生戴帽式
- ・旭市ゲートボール協会歳末チャリティ・ゲートボール親善大会
- ・第7回スタアライト・ファンタジー・ルミネーションコンテスト表彰式
- ・平成19年12月東総広域水道企業団議会定例会
- ・旭市消防団歳末警戒団員に対する激励

〈1月〉

- ・旭市立第二中学校校舍改築工事起工式
- ・平成20年旭市消防出初式
- ・平成20年旭市成人式
- ・千葉県市議会議長会研修会
- ・第3回旭市環境衛生大会
- ・平成19年度千葉県自治体病院経営都市議会協議会
- ・やさい王国「海匠」見本市・商談会

議会を傍聴しましょう

第2回定例会は6月10日(火)から行われます。

詳しくは議会事務局へ

☎ 62-5304
FAX 62-5384



新委員による議会だより編集委員会

編集後記

厳しかった冬が終わり、春から初夏にかけて花の季節を迎えました。

このたび、1月の議会全員協議会において、各常任委員会等の改選を行いました。また、それにもない「議会だより」編集委員も新たに任命されました。

「議会だより」は年4回、旭市議会の活動の様子をお知らせいたします。

今回は平成20年第1回定例会を中心にのせました。内容としては新年度予算関係の議案質疑、各常任委員会の審査、一般質問等です。

編集につきましては、市民の皆様に分かりやすくお知らせできるよう心がけましたが、全体的に硬い紙面に仕上がってしまいました。

今後とも、委員全員が力を合わせて、親しみやすく、身近に感じられるよう努力します。よろしくお願いいたします。

(委員長 林 七巳)

旭市議会だより編集委員会

委員長	林 七巳
副委員長	伊藤 房代
委員	木内 欽市
委員	嶋田 哲純
委員	伊藤 保

